

# 雇用調整助成金 持続化給付金

について、わかりやすくご説明します。

説明会

2020年  
6/29<sup>月</sup>  
笠間市商工会 本所

7/2<sup>木</sup>  
笠間市商工会  
友部事務所

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、売上減少や生産調整など、大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし再起の糧としていただくための制度説明会を開催します。

〈雇用調整助成金・持続化給付金〉

講師 徳田 徹也 ◆社会保険労務士  
山口 栄一 ◆社会保険労務士

## 『雇用調整助成金』とは？

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売上が減少した事業者が、休業手当等を支給して従業員を一時的に休ませ、雇用の維持を図った場合、政府がその費用の一部を助成する制度です。今回、制度の改正、拡大にともない本制度の利用を検討している事業主の皆さまに向けて、最新情報をわかりやすく解説します。

### 説明会 開催時間(笠間市商工会 本所)

※ 希望日時

6/29 <sup>月</sup>	1部 14:30~	14:30~15:30 雇用調整助成金について		
		15:30~16:00 持続化給付金について		
	2部 19:00~	19:00~20:00 雇用調整助成金について		
		20:00~20:30 持続化給付金について		

### 説明会 開催時間(笠間市商工会 友部事務所)

※ 希望日時

7/2 <sup>木</sup>	1部 14:30~	14:30~15:30 雇用調整助成金について		
		15:30~16:00 持続化給付金について		
	2部 19:00~	19:00~20:00 雇用調整助成金について		
		20:00~20:30 持続化給付金について		

※ご希望の参加日時に○をお付けください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と体調のすぐれない方の参加はご遠慮ねがいます

詳細は笠間市商工会ホームページでも確認できます。 <https://www.kasama-shoko.jp/>

《お問合せ》 笠間市商工会 笠間市笠間 1464-3 《TEL》 0296-72-0844

(フリガナ) 氏名		事業所名	
住所(事業所)		FAX	( )
TEL	( )	携帯	( )

## 『持続化給付金』とは？

給付額 法人は**200万円**、個人事業主は**100万円**  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

### 支給対象

- 売上が前年同月比で**50%以上減少**していること。
- 資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

会場 6/29<sup>月</sup> 笠間市商工会 本所

7/2<sup>木</sup> 笠間市商工会 友部事務所

定員 1部、2部 各20名

※定員になり次第締切ります

### 申込方法

この用紙に必要事項をご記入の上、笠間市商工会本所までFAXにてお申込みください。

《FAX》 0296-72-5495